

第3回 首都高速道路の塗装塗替え工事による火災事故再発防止委員会

議事要旨

1. 前回議事要旨の確認

前回議事要旨の確認がなされた

2. 塗装塗替え工事における当面の再発防止策の策定

火災事故の再発防止を図るためには、以下の方針に基づき対策を講ずべきであることを確認した

- ・火災事故の防止策に加え、万が一想定外の事象が発生した場合においても最悪事態を回避できるよう対策を検討する
- ・危険物等を用いた作業を行う場合は、作業者等が不慣れな場合もあることを十分考慮して安全対策を実施する
- ・火災安全対策としては、人的な対応のみに頼ることなく、換気設備・警報装置等の物的な安全措置を組み合わせる
- ・火災における人身被害を最少化することを目的とし、延焼・火災拡大の防止並びに脱出・避難に資する対策を実施する
- ・発注者、受注者及び作業者の三者が相互に意思疎通を図ることを継続的に実施するとともに、安全意識の徹底・共有が図られるような仕組み、ツールを構築する

再発防止策は、「火災事故の防止」および「最悪事態の回避」の観点で整理し、当面の再発防止策と継続的に取り組む事項をまとめることを確認した

以上